

2023(令和 5)年度予算の概要・事業計画

1. 2023(令和 5)年度予算の概要

新型コロナウイルス感染症は、2020(令和 2)年 1 月に日本で発現して以来、3 年が過ぎた今年 1 月下旬に、「5 類」相当の感染症への移行が決定されました。これを受けて、本学も 2023(令和 5)年度の授業のすべてを「対面」で実施すること及び講義室の定員を従来どおりに戻す方針を発表しました。本学のように演習・実習に重きを置く教育機関にとって、対面による実践的な授業は最大の特徴でもあり、医療人を目指す学生たちがこれまで以上に学習効果を感じられるよう今後、教育支援を行っていきます。

また、昨年から続くエネルギー価格をはじめとする物価上昇は、予算編成においては厳しい影響を及ぼしました。各部局において過去の実績にとらわれない単価の見直しと要否の再検討を行いました。結果的に予算額は前年よりも増加となりました。

2023(令和 5)年度の予算編成では、収入面において、収容定員を基礎とする学生生徒納付金収入に大きく依存する傾向は変わらないことから、大幅な収入増を見込むことは難しく、厳しい財政状況が見込まれるため、最小コストで最大効果をあげる事業計画としました。その中で、新型コロナウイルス感染症により患者数と収益が伸び悩んでいた医療機関においては、行動制限が大きく緩和される 2023(令和 5)年の収益改善に期待するところです。

本学園は 2024(令和 6)年の創立 50 周年に向けて、2020(令和 2)年に策定した中期計画のビジョンである『全国的にブランド力がある医療系総合大学としての地位を確立する』を実現するため、重点課題に設定した 7 項目に取り組み、「より魅力ある大学づくり」に邁進して参ります。

(1) 資金収支予算書

資金収支計算書は、当該年度のすべての収支内容と、支払資金の収支のてん末を明らかにするために計算を行うものである。

[収入の部：科目の概要]

- ① 学生生徒等納付金収入は、学校法人の収入の大半を占めるものです。対前年度比 5,068 万円増の 64 億 126 万円である。
- ② 手数料収入は、入学検定料・試験料・証明手数料等を含め、8,682 万円を見込んでいます。
- ③ 寄付金収入は、一般寄付金及び特別寄付金であり、1 億円を見込んでいます。
- ④ 補助金収入は、国庫補助金、地方公共団体補助金及び修学支援制度の授業料等減免費交付金を含め、11 億 5,266 万円を見込んでいます。
- ⑤ 資産売却収入は、減価償却引当特定資産等で運用している不動産投資信託等の売却益を見込んでいます。
- ⑥ 付随事業・収益事業収入は、医療収入、訪問・看護居宅介護等事業収入、受託事業収入、認定看護師研修センター収入、公開講座等の収入で、14 億 381 万円を見込んでいます。
- ⑦ 受取利息・配当金収入は、受取利息や配当金です。
- ⑧ 雑収入は、私立大学退職金財団交付金・施設設備使用料等です。
- ⑨ 前受金収入は、主として 2023(令和 5)年度末に入金が見込まれる 2024(令和 6)年度新入生の納付金です。
- ⑩ その他の収入は、奨学金回収収入や 2022(令和 4)年度末未収入金収入です。
- ⑪ 資金収入調整勘定は、2023(令和 5)年度末未収入金(医療収入・退職金財団交付金の未収入金)及び 2022(令和 4)年度末前受金(新入生学納金等)です。

[支出の部：科目の概要]

- ①人件費支出は、教員人件費支出等の増加により、対前年度比 2,938 万円増の 55 億 7,012 万円を計上しています。
- ②教育研究経費支出は、教育研究の整備経費、医療経費等で、対前年度比 1 億 3,758 万円増の 31 億 907 万円を計上しています。
- ③管理経費支出は、学生募集費、法人運営経費等で、4 億 9,291 万円を計上しています。
- ④借入金等利息支出は、2014（平成 26）年度の借入金に対する支払利息です。
- ⑤借入金等返済支出は、2014（平成 26）年度に借り入れた借入金の返済額です。
- ⑥施設関係支出は、主として年次計画により実施している省エネルギー対策等の工事に関する経費です。
- ⑦設備関係支出は、講義室マルチメディア機器更新等の経費です。
- ⑧その他の支出は、奨学貸付金支出及び 2022（令和 4）年度末未払金支出です。
- ⑨資金支出調整勘定は、2023（令和 5）年度末未払金（人件費や経常的経費）です。

資金収支予算書（総括表）

(収入の部)

(単位:千円)

| 科目 | 2023(令和5)年度 | 2022(令和4)年度 | 差異 |
|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 学生生徒等納付金収入 | 6,401,268 | 6,350,585 | 50,683 |
| 手数料収入 | 86,824 | 116,241 | △ 29,417 |
| 寄付金収入 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| 補助金収入 | 1,152,667 | 1,102,167 | 50,500 |
| 資産売却収入 | 30,000 | 30,000 | 0 |
| 付随事業・収益事業収入 | 1,403,812 | 1,724,477 | △ 320,665 |
| 受取利息・配当金収入 | 50,000 | 55,030 | △ 5,030 |
| 雑収入 | 339,614 | 370,880 | △ 31,266 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 778,855 | 761,775 | 17,080 |
| その他の収入 | 541,769 | 347,445 | 194,324 |
| 資金収入調整勘定 | △ 1,356,262 | △ 1,078,480 | △ 277,782 |
| 計 | 9,528,547 | 9,880,120 | △ 351,573 |
| 前年度繰越支払資金 | 7,513,163 | 7,797,417 | △ 284,254 |
| 収入の部合計 | 17,041,710 | 17,677,537 | △ 635,827 |

(支出の部)

(単位:千円)

| 科目 | 2023(令和5)年度 | 2022(令和4)年度 | 差異 |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 人件費支出 | 5,570,129 | 5,540,743 | 29,386 |
| 教育研究経費支出 | 3,109,072 | 2,971,486 | 137,586 |
| 管理経費支出 | 492,914 | 494,388 | △ 1,474 |
| 借入金等利息支出 | 662 | 1,043 | △ 381 |
| 借入金等返済支出 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| 施設関係支出 | 32,023 | 97,250 | △ 65,227 |
| 設備関係支出 | 433,813 | 236,225 | 197,588 |
| 資産運用支出 | 80,000 | 490,000 | △ 410,000 |
| その他の支出 | 602,301 | 515,800 | 86,501 |
| [予備費] | 30,000 | 30,000 | 0 |
| 資金支出調整勘定 | △ 600,414 | △ 600,414 | 0 |
| 計 | 9,850,500 | 9,876,521 | △ 26,021 |
| 翌年度繰越支払資金 | 7,191,210 | 7,801,016 | △ 609,806 |
| 支出の部合計 | 17,041,710 | 17,677,537 | △ 635,827 |

(2) 事業活動収支予算書

事業活動収支予算書は、経常的収支（「教育活動収支」と「教育活動外収支」）および臨時的収支（「特別収支」）を区分してそれぞれの収支状況が把握できるように作成されています。

また、毎期の収支状況を把握できるように現行の基本金組入後の収支差額に加えて、基本金組入前の収支差額が表示されています。

(1) 教育活動収支

①事業活動収入の部は学生生徒等納付金、手数料、寄付金、経常費等補助金、付随事業収入及び雑収入の合計で、総額94億8,418万円となります。

②事業活動支出の部は、人件費の53億5,637万円、教育研究経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却額8億4,999万円を加算した39億5,906万円、管理経費の資金収支計算書に計上された金額に減価償却額8,137万円を加算した5億7,429万円及び徴収不能額528万円で、98億9,501万円になります。

教育活動収支差額は4億1,083万円のマイナスです。

(2) 教育活動外収支

①事業活動収入の部は、受取利息・配当金の5,000万円です。

②事業活動支出の部は、借入金等利息の66万円です。

教育活動外収支差額は4,933万円のプラスです。また、経常収支差額は3億6,149万円のマイナスとなります。

(3) 特別収支

①事業活動収入の部は、資産売却差額の3,000万円、現物寄付（その他の特別収入）の2,000万円で総額5,000万円となります。

②事業活動支出の部は、資産処分差額の800万円です。

特別収支差額は4,200万円のプラスです。

以上から、予備費の3,000万円を引いた基本金組入前当年度収支差額は3億4,949万円のマイナスです。

また、基本金組入額の4億3,583万円を組み入れることにより、当年度収支差額は7億8,533万円のマイナスとなります。

事業活動収支予算書（総括表）

(総括表)

(単位:千円)

| | | 科目 | 2023(令和)5年度 | 2022(令和4)年度 | 差異 |
|---------------|----------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 教育活動収支 | 事業活動収入の部 | 学生生徒等納付金 | 6,401,268 | 6,350,585 | 50,683 |
| | | 手数料 | 86,824 | 116,241 | △ 29,417 |
| | | 寄付金 | 100,000 | 100,000 | 0 |
| | | 経常費等補助金 | 1,152,667 | 1,082,367 | 70,300 |
| | | 付随事業収入 | 1,403,812 | 1,724,477 | △ 320,665 |
| | | 雑収入 | 339,614 | 370,880 | △ 31,266 |
| | | 教育活動収入計 | 9,484,185 | 9,744,550 | △ 260,365 |
| | 事業活動支出の部 | 人件費 | 5,356,376 | 5,608,982 | △ 252,606 |
| | | 教育研究経費 | 3,959,062 | 3,850,698 | 108,364 |
| | | 管理経費 | 574,291 | 577,597 | △ 3,306 |
| | | 徴収不能額等 | 5,289 | 4,546 | 743 |
| | | 教育活動支出計 | 9,895,018 | 10,041,823 | △ 146,805 |
| | 教育活動収支差額 | | △410,833 | △ 297,273 | △ 113,561 |
| | 教育活動外収支 | 事業活動収入の部 | 受取利息・配当金 | 50,000 | 55,030 |
| その他の教育活動外収入 | | | 0 | 0 | 0 |
| 教育活動外収入計 | | | 50,000 | 55,030 | △ 5,030 |
| 事業活動支出の部 | | 借入金等利息 | 662 | 1,043 | △ 381 |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 |
| | | 教育活動外支出計 | 662 | 1,043 | △ 381 |
| 教育活動外収支差額 | | 49,338,000 | 53,987,000 | △ 4,649 | |
| 経常収支差額 | | △ 361,495 | △ 243,286 | △ 118,209 | |
| 特別収支 | 事業活動収入の部 | 資産売却差額 | 30,000 | 30,000 | 0 |
| | | その他の特別収入 | 20,000 | 39,800 | △ 19,800 |
| | | 特別収入計 | 50,000 | 69,800 | △ 19,800 |
| | 事業活動支出の部 | 資産処分差額 | 8,000 | 10,000 | △ 2,000 |
| | | その他の特別支出 | 0 | 0 | 0 |
| | | 特別支出計 | 8,000 | 10,000 | △ 2,000 |
| | 特別収支差額 | | 42,000 | 59,800 | △ 17,800 |
| [予備費] | | 30,000 | 30,000 | 0 | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | | △ 349,495,156 | △ 213,485,516 | △ 136,010 | |
| 基本金組入額合計 | | △ 435,836 | △ 303,475 | △ 132,361 | |
| 当年度収支差額 | | △ 785,331 | △ 516,961 | △ 268,370 | |
| 前年度繰越収支差額 | | △ 16,693,598 | △ 16,042,244 | △ 651,354 | |
| 基本金取崩額 | | 0 | 0 | 0 | |
| 翌年度繰越収支差額 | | △ 17,478,929 | △ 16,559,205 | △ 919,724 | |
| (参考) | | | | | |
| 事業活動収入計 | | 9,584,185 | 9,869,380 | △ 285,195 | |
| 事業活動支出計 | | 9,933,680 | 10,082,866 | △ 149,186 | |

2. 主要事業計画

1. 教育及び学生支援活動

【大学院】

(1) 医療技術科学研究科臨床検査学専攻の開設

2022（令和4）年8月31日付で医療技術科学研究科臨床検査学科専攻の開設が認可されました。医療技術の進歩と医療環境の変化により高度化、多様化が進む保健・医療・福祉分野に対応できる専門知識、技術力ならびに研究能力を有する人間性豊かな、地域社会の発展と人類の幸福に貢献する高度専門職業人の養成に努めます。

(2) 高度実践コース（保健師養成課程）の設置準備（看護福祉学研究科）

2022（令和4）年度から保健師助産師看護師学校養成所指定規則が改正され、学部において新カリキュラムが開始されたことに伴い、保健師養成における募集を停止しました。これにより、2025（令和7）年度より看護福祉学研究科看護学専攻の高度実践コースとして新たに保健師養成課程を開設するため、大学院への移行の準備及び申請に向けて着手します。

(3) 公認心理師の養成（心理科学研究科）

大学院心理科学研究科臨床心理学専攻では、2019（令和元）年度から修士課程において国家資格「公認心理師」制度に対応した教育課程を開始しました。2023（令和5）年度より、重要科目に位置づけられる実習科目を1年次前期から配当し、実践的な臨床能力を伴う人材を引き続き養成します。

(4) 博士課程のカリキュラム見直し（薬学研究科）

2021（令和3）年度に修士課程を廃止し、当課程で開講していた科目の一部を、博士課程の基礎科目としてカリキュラムに編入し、単位数の見直しによる実践教育を実施します。

(5) 奨学事業及び経済的支援の充実

将来、高度専門職業人もしくは教育・研究者として広く活躍する人材を養成するため、特に学業成績及び人材に優れた大学院修士課程並びに博士課程入学者に対し、本学独自の奨学金制度を昨年度に引き続き実施します。

【学部】

<全学共通>

(1) DX推進計画の実施

- ①「北海道医療大学DX推進計画」に基づき、「医療系大学における学生参加型AI開発による学修者本位の教育の実現と普及」に向けた取り組みを引き続き実施していきます。
- ②2022（令和4）年度より、学生がAI開発に参加する授業科目「医療データサイエンス入門」をカリキュラム変更により制約のない学部（薬・歯・心・作業/理学）に新設しました。2023（令和5）年度からは、医療技術学部においても導入します。

(2) 国家試験対策

国家試験の出題形式や基準、過去の出題傾向等を分析し、その結果を踏まえた国家試験対策講義の充実、模擬試験の低学年からの受験による回数の増加など、実践的な対策を講じるとともに、本学独自のE-learningシステムの構築による国家試験対策の支援を充実させ、国家試験合格率の向上に努めます。

(3) ジェネリックスキルテストの実施

学生の社会人基礎力を測定し、大学教育における発達・育成過程を検証することにより、教育の質の改善や学生の学修支援等に資することなどを目的に実施しています。本テストは、全学部の第1学年及び第3学年（リハビリテーション科学部は第4学年、歯学部は第5学年）を対象としており、各学生の単年度の結果及び、経年比較の結果等は、学生と教員にフィードバックされ、学内で共有できる体制を維持していきます。

- (4) **多職種連携教育の推進**
多職種連携教育では、低学年では、保健・医療・福祉の現場の職域連携の基礎・基本を講義とディスカッションから学び、高学年では多職種連携の現場に参加することにより、自身の専門に基づくチーム医療を思考できる応用力を身につけるための授業を展開します。
- (5) **IR (Institutional Research) の推進**
教学 IR システムにより、学務系の各種情報（データ）の収集と一元的・総合的な管理を推進し、IR 推進センターを中心として全学的かつ組織的な調査分析を行い、教育等の充実・強化を図ります。
- (6) **教育向上・改善プログラムの実施**
本学で行われる教育の質的向上及び改善を進めることを目的に、学内公募の競争的資金事業として、その取組みに対する支援を引き続き実施します。
- (7) **奨学事業の充実**
従来、一部の学部を対象に運用してきた「特待奨学金制度」について、2023(令和 5)年度入学試験より、「全学部・学科対象の特待奨学金制度」として大幅に拡充して運用を継続します。「夢つなぎ入試」については、2020(令和 2)年 4 月から施行された「修学支援新制度」を踏まえ、支援内容を一部見直して運用を継続します。
奨学事業の充実により、学生募集において上位学力層の新規獲得、競合校への流出防止及び一層のブランド力向上を図ります。
- (8) **情報システムの再構築による大学教育・経営のDX化**
学生の修学支援、満足度の向上及び業務効率の向上を図るため、教務事務システムや学生総合情報システム等の再構築を検討し、大学教育・経営の DX 化に努めます。
- (9) **教育環境・学習環境の整備**
PC 必携化が段階的に進むことにより、学内における PC の利用環境整備は喫緊の課題となっています。デジタルの活用を推進するため、学内ネットワークや Wi-Fi 環境の充実を図ると同時に、統合脅威管理や不正接続防止による情報セキュリティ対策の強化に努めます。
- (10) **全学教育科目（全学教育推進センター）**
全学教育科目の「多職種連携」科目は、専門教育科目とも連携することにより、本学の教育理念に沿った体系的な「学び」が可能となります。「多職種連携」の WEB サイトを活用し、特徴的な取り組みの発信に努めます。
また、2021(令和 3 年)12 月から稼働している「全学教育学習支援ポータルサイト」では、大学での学びの基礎となる全学教育の学習をサポートするためのコンテンツとして、学ぶための技法を身につける「アカデミック・リテラシー入門」の提供を開始しました。入学前学習では大学での学習の導入として、また在学生に対しては学習を進める中で「振り返り」をサポートするコンテンツとしての活用を推進していきます。
- (11) **就職支援の実施**
社会で活躍する本学卒業生及び業界関係者等と協同し、効果的なガイダンス及び学内合同就職相談会を実施します。また、効果的なキャリア支援情報の提供により、低学年からの就職に対する動機付けをします。

<各学部>

(1) 新カリキュラムの開始と薬学教育評価の受審（薬学部）

2024（令和6）年度から適用される「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」を2023（令和5）年度の新カリキュラムとして1年前倒して実施します。また、2024（令和6）年度に第2期の薬学教育評価を受審するため、2023（令和5）年度に第1期の評価実績の取りまとめに着手します。評価にあたり、薬学教育評価を受審する近畿大学（連携協定校）との間で、外部委員を派遣する相互協力を実施し、評価における課題を明確化するなど受審の準備を進めます。

(2) 歯学教育評価の受審（歯学部）

2022（令和4）年度から歯学分野の学士課程の質の維持、向上を目的とした歯学教育評価が実施されています。本学歯学部は、2023（令和5）年に認証評価を受審する準備を進めます。

(3) キャリア支援の充実（心理科学部）

学部の卒業生が公認心理師国家試験の資格取得を得るには、限られた施設において一定期間の臨床経験を積むか大学院で受験に必要な単位を修得する必要がある、学部卒業生が一定数、一般企業等に就職することが想定されます。このような背景から、キャリアアドバイザーの活用やキャリアプランニング科目の充実、インターンシップの活性化など、効果的で適切なキャリア支援を継続的に実施します。

(4) 指定規則改正の対応（リハビリテーション科学部）

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科では、言語聴覚士学校養成所指定規則改正が適用される2024（令和6）年4月に向けて申請を控えています。改正内容は実習に関する教育体制の見直しになりますが、その適用に合わせて3学科全体のカリキュラムの見直しを図り、実践的で教育効果の高いカリキュラム編成の構築を目指します。

(5) 近畿大学薬学部との学部間協定（薬学部）

近畿大学薬学部との学部間協定に基づき、夏期休業期間を利用した交流学生の相互受入れは、コロナ禍により一時中断となっていました。今年度は感染状況等を勘案し、実施に向けた協議を推進していきます。

<歯科衛生士専門学校>

(1) 入学金減免制度の周知徹底

A0、推薦入学者に対する入学金半額減免及び本学同窓生または本学の指定する歯科医師会長からの推薦で入学金が半額免除になる制度、並びに入学奨励金制度（入学金相当額を支給する）についての周知徹底に努めます。

(2) 休退学者防止策

ほぼすべての受験生を合格としている現状においては、学力が著しく低い学生も受け入れていかなければならず、入学後は専門的な教育と同時に基礎学力の向上も継続的な課題となっています。各学年とも担任が個人面談を実施し、定期試験後の成績不振者には個人面談を行い、勉強の仕方や勉強時間の確保、学習計画等についてのアドバイスを行います。

(3) 新設講座の実施

本校は専門科目や実習内容は充実しているが、他校と比較すると行事が少ないため、高校生にも人気のあるメイク講座やマナー講習を取り入れるなど、特色となる講座を引き続き実施します。

(4) 入学者の確保に向けた対策

一新したHPに対する反応が良いことに加えて、インスタグラム等のSNSによる情報提供は有効な手段であり、WEB媒体を活用した学校情報の提供を継続的に実施していきます

2. 研究活動

(1) 先端研究推進センターによる研究助成

本学の行動指針を具現化し、医療系総合大学である本学の長を生かした「新たな研究の方向性を示唆する独創的な研究プロジェクトのシーズ」や「北の研究教育拠点にふさわしい新しい情報発信が可能と判断できる研究」について、引き続き研究助成を行います。

(2) 外部資金の獲得

大学として組織的に取り組む研究体制の強化を目的として、科学研究費補助金の獲得増大を目指すとともに、産業界など外部機関との間で受託研究・共同研究を推進することにより外部研究資金の増収を図ります。さらには、先端研究推進センターの構成員が一体感を持って研究課題を創出し、大型研究助成金を獲得できるような体制の構築を行っていきます。

(3) 研究紹介サイトの開設

教育・研究・医療提供活動で蓄積された知的財産を本サイトで公開することにより、研究成果の社会への還元を推進します。また、本学で行われている研究が次代の研究シーズとして新しい連携を生むことを目的として研究紹介サイトを定期的に更新することで、成果の活用や研究活動の推進を図ります。

3. 診療活動

(1) 医療機関の経営健全化

大学病院においては、新型コロナウイルス感染症が、医療収入に大きな影響を及ぼす結果となりましたが、そのような期間においても診療体制の維持に注力し、医療収入の確保・収支改善策を検討してきました。2023（令和5）年度は、新型コロナウイルス感染症が2類感染症から5類感染症へ移行することにより、診療活動へのコロナ感染症の影響が小さくなることが予想されるので、引き続き経営の健全化に向けた具体的な方策を策定しつつ医療収入の確保・収支の改善について検討しながら取り組みを実施します。

また、歯科クリニックにおいては、学内患者数の掘り起こし及び訪問歯科診療体制を強化し、患者数を確保することとともに収支改善に向けた取り組みを実施します。

(2) 地域包括ケアセンター訪問看護・居宅介護支援事業

地域包括ケアセンターは、従来からの事業である在宅支援（訪問看護及び訪問リハ）・居宅介護支援事業とともに、2022（令和4）年度から在宅歯科診療事業も開始しています。安定的な利用者確保と各事業における収入の増加につながる活動を引き続き展開してまいります。

4. 社会貢献・連携

(1) 日本体育大学との連携協定の推進

日本体育大学・当別町・北海道銀行と本学による4者の連携協定に基づき、具体的な共同研究事業が策定されましたが、新型コロナウイルスの影響により交流が進んでいないことから、共同研究再開に向けた環境整備を行います。

(2) 地域連携

「地域連携推進センター」において、社会に開かれた大学として地域社会へ貢献するとともに、教育研究機能を活用し、保健・医療・福祉を柱とする地域活性化の推進を図ります。

(3) 地域交流

地域包括ケアセンターでは、地域住民の交流の場作り事業として地域交流サロンの開放に加え、ゲーム、体操などのレクリエーション、地域住民の健康チェック、転倒・ロコモ予防、生活機能改善プログラムなどを行う健康教室を引き続き実施してまいります。

(4) **自治体との連携の推進**

当別町、滝川市及び苫小牧市との連携協定を推進し、本学が有する知的財産、教育研究機能を活用し、保健・医療・福祉・教育を始めとする幅広い分野において、地域貢献・地域発展の実現を目指します。

(5) **北海道「介護従事者確保総合推進事業（介護のしごと魅力アップ事業）」の推進**

次世代の福祉を担う可能性を秘めた中・高校生を対象として、福祉・介護の仕事のイメージアップと理解の促進を目的とした「介護のしごと魅力アップ事業」を引き続き推進します。

(6) **次世代のがんプロフェッショナル養成プラン**

2023（令和 5）年度の文部科学省の概算要求に「次世代のがんプロフェッショナル養成プラン」が計上されました。2007（平成 19）年度から 2021（令和 3）年度まで 4 期 14 年にわたって取り組みを行ってきた「がんプロフェッショナル事業」でありましたが、昨年度は予算計上がされず、2023（令和 5）年度からの事業展開に向けて目下、札幌医科大学、北海道大学、旭川医科大学とともに計画中です。がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を養成するため、大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成に向け推進していきます。

5. 生涯学習

(1) **薬剤師支援センターにおける認定薬剤師研修の実施**

本学の認定制度事業（本学薬剤師支援センター）が薬剤師認定制度認証機構より認定され 13 年目となりますが、引き続き、認定薬剤師研修制度に関する事業を中心として、医療現場との共同研究の推進及び連携事業を実施します。また、主催講座のほか、生涯学習事業など他事業との連携講座を開講し、さらに研修プログラムは、新型コロナウイルスにより実用が可能となった遠隔（オンライン）開講も駆使するなど、対面と遠隔（オンライン）の併用方式を取り入れながら実施します。

(2) **新型コロナウイルスの影響に係る看護職員卒後フォローアップ研修（看護学科）**

新型コロナウイルスの影響により、看護基礎教育において在宅看護領域の臨地実習を体験していない医療機関等に勤務する新卒看護職員を対象に、訪問看護事業所（訪問看護ステーション等）における同行訪問の卒後フォローアップ研修を昨年度に引き続き実施します。

(3) **認定看護師研修センター**

2023（令和 5）年度も特定行為研修を組み込んでいない教育課程（A 課程）として感染管理、認知症看護の 2 分野を開講します。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に寄与できる感染管理認定看護師の養成推進等を目的とした公益社団法人日本看護協会の「感染管理認定看護師養成推進事業（2021（令和 3）年度～2023（令和 5）年度）」からの支援を受けることができるため、昨年度に引き続き、感染管理分野の定員 35 名（15 名増）を維持します。

(4) **公開講座**

2023（令和 5）年度の公開講座は、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、コロナ禍以前の実績をベースに対面またはオンライン等の方法により、講座を開講します。また、2022（令和 4）年度に開講した VR 体験を通して学ぶ「認知症を学ぶ・感じる講座」は、受講者からの評価が高いことから、2023（令和 5）年度も開講します。コロナ禍を経た中で新たな内容の講座も企画し、本学の特色を生かした講座の発信に努めて参ります。

6. 国際交流

(1) 提携校との交流

新型コロナウイルスの収束が見通せない状況ですが、提携校間の学生交流、新たな提携校の確保など、事業再開に向けて準備を進めます。

(2) 海外語学研修

2021（令和3）年度と2022（令和4）年度は、新型コロナウイルスの影響でオンラインでの開催となりました。2023（令和5）年度はコロナ禍以前の実績を前提に事業を展開する予定で準備を進めていきます。なお、従来から実施してきた夏季休業期間中の日程確保が難しい学部・学科もあるため、研修実施の時期や地域、また、参加形態（現地またはオンライン）も含めての検討を図ります。

7. 広報活動

<大学>

(1) 認知広報・情報提供

従来の認知広報事業に加え、特に各種のメディアプロモーション（テレビCM、SNS、YOUTUBE等のWEBメディア、地方系メディア）を積極的に活用し、広く大学の認知度向上を図るとともに、オープンキャンパス参加や志願者数の増加に努めます。

(2) オープンキャンパス・イベント関連

社会状況を踏まえながら、より参加者の満足度を向上させるための方策を導入していきます。全学科横断型のオープンキャンパス、オンライン併用型、体験型プログラムの充実、在学生の参加、保護者向けプログラムの充実を図ります。

(3) 進学相談会

オンライン、対面など方式を問わず、引き続き地方会場も含め、積極的に参加するほか、状況を鑑み、単独での進学相談会を実施します。また、LINE個別相談等の周知を積極的に行い、学生のみならず保護者との接触機会の増加に努めます。

(4) 高校・予備校関連

従来の高校訪問等の方策に加えて、高校教員向けツールを活用しながら、情報提供を強化します。各地方の予備校への広報活動も強化します。

(5) 外国人留学生を対象とした活動

志願者数が減少するなかで、外国人留学生を確保することがより重要になることが予想されます。日本在住の留学生（日本語学校・予備校在籍生）を主な対象として広報活動を展開しつつ、情報を収集する。福祉マネジメント学科においては、指定校選定を含め、全国的に広報活動を展開していきます。

(6) 接触者情報のデータツールの変更

従来の接触者情報のデータツールを新システムに更新することで、接触情報に加えてオープンキャンパス参加や高校訪問の情報等を含めた幅広い接触データを一元管理することが可能となります。これらの各種情報を業務と関連付けることで効率的かつ効果的な広報を展開し学性確保に努めます。

<歯科衛生士専門学校>

(1) オープンキャンパスへの参加者の増加

オープンキャンパスへの参加者が減少傾向にあるため、歯科衛生士専門学校独自の案内ポスターを作成し、さらにはインスタグラムやTwitterを開設することで、参加者を増加させる取り組みを実施します。

(2) 進学相談会や模擬講義への専任教員の参加

道内で開催される進学相談会に専任教員が参加し、高校生に学校説明を行っています。志願者確保の取り組みとして、引き続き実施していきます。

(3) 海外からの学生確保

台北医学大学との提携に基づいた夏期短期研修生の一部が編入学志望に繋がっていることから、研修内容を充実させるとともに、語学研修を受けているアジア圏の学生の掘り起こしを引き続き実施していきます。

8. 経営管理

(1) 学納金収入

学納金は、事業活動収入の6割以上を占めていることから、大学院・専門学校は入学定員、学部については原則、入学定員の1.1倍の学生数の確保に努めます。

(2) 補助金・寄附金収入

私立大学経常費補助金においては、効果的で質の高い教育に取り組む私立大学等への支援、さらには数理・データサイエンス・AI教育や地域貢献に資する私立大学等に対する支援を強化することを受けて、受給増額につながる取り組みを検討します。また、文部科学省各種の支援事業の応募・申請をはじめ、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得や寄附金の募集等により外部資金の獲得を積極的に行います。

(3) 人件費

人件費については、事業活動支出の6割弱を占めることから、ポイント制人件費、管理システムの厳格な運用を継続します。また、人件費の抑制に向けた方策についても検討を進めます。

(4) 経費節減の徹底

徹底した経費の見直しを継続するとともに、過去の実績にとらわれず、従来にも増して適正かつ厳格な支出を求めます。また、新規事業においては、既存の予算を削減し、財源を明らかにしたうえで実施します。

(5) 50周年事業の実施に向けた活動

2024（令和6）年の50周年事業の実施に向け、具体的な事業内容、計画の実施に向けて委員会活動をより活性化させます。

9. 施設・設備

- (1) 施設、設備等の老朽化対策に係る長寿命化改修計画（2021（令和3）年度作成）を継続して推進します。
- (2) 老朽化に伴う設備更新として、ガス漏れ警報器の更新（900千円）、ガスコック遮断弁の取替・更新（900千円）の補修工事を実施します。（予算額計：1,800千円）
- (3) 年次計画により、大学病院の歯科診療用ユニット7台を更新します。（予算額：47,541千円）また、病院情報システムは、経年に伴うシステムの脆弱性、診療報酬改定と国が進める医療情報の電子化政策への対応の必要性から、オーダリングシステム（予算額：158,400千円）と電子カルテ（予算額：53,460千円）を更新・導入します。
- (4) 新型コロナウイルスの感染予防対策の一環として効果的な換気を実施するために、看護福祉学部棟（N-21・31・41）、歯学部棟（演習室2・3、D-5）、中央渡り廊下の窓から害虫の侵入を解消するための網戸を設置します。（予算：1,330千円）
- (5) 薬学部のキュービクル高圧機器の更新、及び非常用電源回路が機能不全防止の工事を実施します。（予算：4,180千円）
- (6) 歯学部キュービクル配電盤の更新を実施します。（予算：12,419千円）
- (7) 歯学部避雷針の経年劣化に伴う改修工事を実施します。（予算：1,848千円）

10. 情報の積極的な公開

学園が公共性や社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質的向上を目的として、情報公開規程に基づき引き続き積極的な情報公開に努めます。

1 1 . 資金運用計画

2023（令和 5）年度は、2022（令和 4）年度と同様に高格付（A 格以上）の有価証券を中心とした運用を行います。その中でも事業債に関しては、現在保有する債権の償還期限と銘柄などを考慮した上で、金融・生命保険等を中心に、利率、銘柄及び期間（早期償還を含めて、償還まで 5 年以下を目安とする）を勘案した分散投資に努めます。運用資金は 7,900 百万円のうち、預金と債券等で 5,700 百万円。収益補完策として、投資信託、ETF、REIT 等で 1,400 百万円を運用し、期待リターンは 80 百万円を目標とします。

以上